

平成27年第2回 飯塚市議会会議録第1号

平成27年2月23日（月曜日） 午前10時01分開議

○議事日程

日程第1日 2月23日（月曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行 政 報 告
- 第4 総務委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 入札制度について
- 第5 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 市立病院の運営について
 - 2 高齢者福祉対策について
 - 3 子育て環境について
- 第6 市民文教委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 学校施設等の再編について
 - 2 生活環境について
- 第7 経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 オートレースの運営について
 - 2 産業振興について
 - 3 建設行政について
- 第8 平成27年度施政方針説明
- 第9 議案の提案理由説明
 - 1 議案第10号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第8号）
 - 2 議案第11号 平成26年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）
 - 3 議案第12号 平成26年度飯塚市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
 - 4 議案第13号 平成26年度飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）
 - 5 議案第14号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第5号）
 - 6 議案第16号 平成27年度飯塚市国民健康保険特別会計予算
 - 7 議案第17号 平成27年度飯塚市介護保険特別会計予算
 - 8 議案第18号 平成27年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算
 - 9 議案第19号 平成27年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算
 - 10 議案第20号 平成27年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算
 - 11 議案第21号 平成27年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算
 - 12 議案第22号 平成27年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算
 - 13 議案第23号 平成27年度飯塚市駐車場事業特別会計予算
 - 14 議案第24号 平成27年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算
 - 15 議案第25号 平成27年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算
 - 16 議案第26号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計予算
 - 17 議案第27号 平成27年度飯塚市水道事業会計予算
 - 18 議案第28号 平成27年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算

- 19 議案第 29 号 平成 27 年度飯塚市下水道事業会計予算
- 20 議案第 30 号 平成 27 年度飯塚市立病院事業会計予算
- 21 議案第 31 号 飯塚市市民自治基本条例
- 22 議案第 32 号 飯塚市総合計画策定条例
- 23 議案第 33 号 飯塚市名誉市民条例
- 24 議案第 34 号 飯塚市行政手続条例の一部を改正する条例
- 25 議案第 35 号 飯塚市職員定数条例等の一部を改正する等の条例
- 26 議案第 36 号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 27 議案第 37 号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 28 議案第 38 号 飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例
- 29 議案第 39 号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
- 30 議案第 40 号 飯塚市財政調整基金条例及び飯塚市減債基金条例の一部を改正する条例
- 31 議案第 41 号 飯塚市特別養護老人ホーム運営基金条例を廃止する条例
- 32 議案第 42 号 飯塚市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例
- 33 議案第 43 号 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例
- 34 議案第 44 号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
- 35 議案第 45 号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
- 36 議案第 46 号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例
- 37 議案第 47 号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- 38 議案第 48 号 飯塚休日夜間急患センター条例の一部を改正する条例
- 39 議案第 49 号 飯塚市健幸プラザ条例
- 40 議案第 50 号 飯塚市筑穂乾燥調製施設条例を廃止する条例
- 41 議案第 51 号 飯塚市都市公園体育施設条例の一部を改正する条例
- 42 議案第 52 号 飯塚市健康の森公園市民プール条例の一部を改正する条例
- 43 議案第 53 号 契約の締結（飯塚市新庁舎建設工事）
- 44 議案第 54 号 契約の締結（飯塚市新庁舎建設（電気設備）工事）
- 45 議案第 55 号 契約の締結（飯塚市新庁舎建設（給排水衛生設備）工事）
- 46 議案第 56 号 契約の締結（飯塚市新庁舎建設（空調設備）工事）
- 47 議案第 57 号 財産の譲渡（上勢田自治公民館建物）
- 48 議案第 58 号 財産の譲渡（鹿毛馬上自治公民館建物）
- 49 議案第 59 号 財産の譲渡（小崎自治公民館建物）
- 50 議案第 60 号 財産の譲渡（六反畠自治公民館建物）
- 51 議案第 61 号 財産の譲渡（石丸自治公民館建物）
- 52 議案第 62 号 財産の譲渡（石丸団地 1 自治公民館建物）
- 53 議案第 63 号 財産の譲渡（神田集会所建物）
- 54 議案第 64 号 財産の譲渡（相田保育所）
- 55 議案第 65 号 財産の取得（暮らし・にぎわい再生事業施設建築物の健幸プラザ（仮称）用床）
- 56 議案第 66 号 財産の取得（吉原町 1 番地区第一種市街地再開発事業施設建築物の保留床）
- 57 議案第 67 号 字の区域の変更
- 58 議案第 68 号 福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更
- 59 議案第 69 号 飯塚地区消防組合規約の変更

第10 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

1 議案第15号 平成27年度飯塚市一般会計予算 (平成27年度一般会計予算特別委員会)

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（道祖 満）

これより平成27年第2回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月24日までの30日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月24日までの30日間とするに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長（齊藤守史）

本日、平成27年第2回市議会定例会を招集するに当たり、12月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず企画調整部について報告いたします。11月30日に、男女共同参画社会の実現を目指し、コスモスコモンで「第8回サンクスフォーラム」を開催いたしました。午前中にバザー、午後からは「渡そう男女共同参画という希望のバトン」と題し、2人の講師をお招きした講演会、終了後にはワールドカフェを開催し、県内外から延べ640名の参加がありました。12月6日に、筑豊地域の魅力を福岡都市圏の人々に向け、総合的に発信するため、福岡市の天神中央公園を会場に「筑豊フェア2014～おどりと食の祭典～」を開催いたしました。福岡県を事務局とした筑豊15市町村で組織した実行委員会が主催し、食や特産品の販売、観光情報の発信に加え、筑豊ご当地アイドルや炭坑節等、踊りが満載のステージも開催され、本市からは6団体が出展、2団体がステージ出演され、当日は約1万人の来場者でにぎわいました。今後もこのようなイベントを通じて、飯塚市の魅力発信に努めてまいります。中心市街地活性化事業であります吉原町1番地区第一種市街地再開発事業につきましては、昨年3月より建築工事に着手し、7月末の供用開始に向け躯体工事及び内部仕上げ等、概ね順調に進捗しております。ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業につきましては、昨年8月より建築工事の基礎工事に着手し、現在は4階建てコミュニティビル2階の躯体工事を実施している状況です。飯塚本町東土地区画整理事業につきましては、第1期造成工事及び第2期解体工事が進捗し、飯塚本町東地区優良建築物等整備事業については、建築確認手続が完了し、3月からの施設建築物工事に向け準備が進められております。また、子育てプラザ、マンション、商業関係者等で事業地区の街並みデザインについて調整を図っております。今後とも中心市街地活性化事業の確実かつ効果的な実施に向けて関係者と協議調整を図り、事業推進に努めてまいります。

次に総務部について報告いたします。平成26年度の職員採用試験につきましては、応募者910名のうち、第1次試験合格者109名を対象に第2次試験を実施し、最終合格者33名を12月19日に発表いたしました。消防につきましては、1月11日に、嘉麻市立山田中学校グラウンドで「飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式」を行いました。飯塚市消防団からは、車両26台、約720名が参加し、団員の団結、士気の高揚を図りました。

次に財務部について報告いたします。行財政改革の柱の一つである補助金等の見直しにつきま

しては、1月から2月にかけて3回の補助金の外部審査を開催いたしました。34の補助金について必要性、効果、継続性の3つの観点で審査をしていただいております。審査結果につきましては、市報、ホームページで公表するとともに、担当部署で十分検討し、補助金の見直しに取り組んでまいります。

次に経済部について報告いたします。11月29日から1月23日までの56日間、中心市街地の活性化を図るため、緑道公園をイルミネーションで飾る「まちなかイルミネーション大作戦」が実施され、期間中多くの方で賑わいました。1月3日に、旧伊藤伝右衛門邸において特別無料開館を行い、飯塚市に帰省された方や正月休みの方が1323名来館されました。また、2月16日には、平成19年4月28日の開館以来8年目で入館者が100万人を超えるました。当日は記念式典を行い、100万人目の入館者には花束と記念品を贈呈いたしました。2月7日から、「第15回いいづか雛のまつり」を市内各商店街、旧伊藤伝右衛門邸、歴史資料館等、全18会場で開催しており、連日多くの皆様が見学に来場されております。

次に市民環境部について報告いたします。2月14日に、「環境教育推進大会・エコスタいいづか」を飯塚第一体育館で開催いたしました。応募17団体に加えて、工作コーナーやフリーマーケット、模擬店も数多く設け、昨年以上に参加者が楽しみながら、様々な環境活動の発表を見て体験できる催しとすることができます。また、環境保全表彰では、「伊岐須小学校」に大賞を贈呈したほか、来場者が選ぶ当日賞を設けるなど、住民参加型の大会として開催し、環境保全の大切さを訴えることができました。

次にこども・健康部について報告いたします。子ども医療費助成制度につきましては、これまで通院は小学校3年生まで、入院は小学校6年生までを助成対象としておりましたが、1月1日より入院についてのみ中学校3年生まで対象を拡大しており、子育て世代の一層の負担軽減を図っております。子ども・子育て支援につきましては、平成26年度に子ども・子育て会議を9回開催し、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業及び次世代支援対策行動計画後期計画の事業を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」策定について審議し、今月26日に答申を受ける予定でございます。一部建て替え事業を行っておりました飯塚市立病院につきましては、本年1月13日から新棟での診療を開始いたしております。これによりまして市民の皆様に、これまで以上に高度で快適な医療環境を提供できるようになりました。今後は、既存施設の改修工事等を行い、早期にグランドオープンできますよう努めてまいります。健幸都市いいづかの実現につきましては、健幸都市いいづかのシンボルマークが決定いたしました。今後は、このシンボルマークを活用し、「健幸都市いいづか」をPRしてまいります。

次に福祉部について報告いたします。平成26年6月に国において「地域医療・介護総合確保法」が制定され、今後の更なる高齢化を見据え、大幅に介護保険制度が改正されました。この制度改革等を踏まえ、本年2月に平成27年度から29年度を期間とする「飯塚市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定いたしました。今後はこの計画に基づき、介護給付の適正な管理のもと、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを進めてまいります。その一つの取り組みとして、「地域ケア会議」立ち上げの準備を進めており、2月18日には市民向けの「飯塚の地域包括ケアシステムを考える」をテーマに、東京大学高齢社会総合研究機構の特任教授であります辻哲夫先生を講師に迎えての基調講演とパネルディスカッションを開催いたしました。

次に都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」に基づき、平成26年度におきましては、浸水対策事業として「飯塚第二中学校調節池新設工事」を含め13工事を発注し、委託業務に関しましては5事業を発注しており、市内全域の浸水被害の軽減を図るために、計画的な発注と積極的な事業の実施に取り組んでおります。

次に教育委員会について報告いたします。学校施設の耐震補強を含めた大規模改造工事につき

ましては、今年度計画校のうち、鯨田小学校、菰田小学校、飯塚小学校の3校が竣工いたしました。今後も児童、生徒が安心できる学校施設づくりを進めてまいります。1月11日に、新成人を祝し、コスモスコモンにおいて「飯塚市成人式」を開催いたしました。新成人1336人の内991人の参加を得て、厳粛の中にも和やかな雰囲気で、成人の門出をお祝いいたしました。

終わりに上下水道事業について報告いたします。水道事業につきましては、老朽管対策として「東勢田配水管布設替工事」を、施設改良として「明星寺浄水場水質モニター改良工事」ほか1件を発注し、順次着工しております。下水道事業につきましては、面整備として「下三緒地区汚水枝線管渠布設工事」ほか1件を発注し、順次着工しております。また、下水道に接続していない世帯を職員が訪問して融資支援制度などの説明を行い、水洗化の促進に努めております。

以上が12月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。本定例会に提案申し上げます案件は、平成26年度補正予算議案5件、平成27年度当初予算議案16件、条例議案22件、人事議案14件、その他の議案17件、報告2件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（道祖 満）

総務委員会に付託していました「入札制度について」を議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。10番 佐藤清和議員。

○10番（佐藤清和）

総務委員会に付託を受けていました「入札制度について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、継続審査とするに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「入札制度について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していました「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」、及び「子育て環境について」、以上3件を一括議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。19番 藤浦誠一議員。

○19番（藤浦誠一）

厚生委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「市立病院の運営について」は、執行部から「市立病院の現状について」、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査した結果、さらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」は、執行部から「地域包括ケアシステム構築事業について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」は、執行部から「平成27年度飯塚市認定こども園（教育標準時間認定）の保育料の変更（案）について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」及び「子育て環境について」、以上3件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していました「学校施設等の再編について」及び「生活環境について」、以上2件を一括議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。18番 秀村長利議員。

○18番（秀村長利）

市民文教委員会に付託を受けていました調査事件2件について、審査した結果を報告いたします。

「学校施設等の再編について」は、執行部から「小中一貫校建設工事の進捗状況」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「生活環境について」は、執行部から「バイオコークス実証実験の結果について」及び「PM2.5自動測定機の設置について」、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今回の実証実験では、石炭コークスの代替えとしてバイオコークスを投入したことにより、溶融炉内の温度及びごみ処理量が低下したことであるが、その結果をどのようにとらえているのかということについては、バイオコークスは、通常使用する石炭コークスとは異なり、未乾留であるため揮発分が多く、また、形状も大きく、圧縮され密度も高いことから、溶融炉内での熱交換率が低く、昇温・乾燥が進みにくいため、炉下部まで乾燥・熱分解が未了のままの状態で降下した結果、炉下部で乾燥、熱分解することで、溶融物温度が低下したものではないかと考えているという答弁であります。

また、審査の過程において委員の中から、実証実験が成功して、費用面でも効果があれば続けるべきであるが、このような結果が出た以上、検討する余地はないのではないかという意見や、近畿大学の井田民男教授の所見では、今回の実証実験の方法に対しての問題点や解決策を示しており、この内容を分析、検討した上で、財源についても国の補助金等の活用を含め、低炭素社会の実現に向けて努力してほしいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖満）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「学校施設等の再編について」及び「生活環境について」、以上2件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件2件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していました「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件を一括議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。15番 八児雄二議員。

○15番（八児雄二）

経済建設委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「オートレースの運営について」は、執行部から「平成25・26年度売上額及び入場者の状況等について」補足説明を受け審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖満）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

平成27年度施政方針説明に入ります。市長。

○市長（齊藤守史）

平成27年度予算案及び関係議案を提出するにあたり、市政運営に対する所信を申し上げますとともに、重要施策の大要を申し述べますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国経済は、長年続いたデフレ脱却と経済再生を掲げたアベノミクスの効果により、緩やか

な回復基調が続いております。しかしながら、地域経済にその傾向が現れているとは言い難く、国においては、最重要課題に掲げる地方創生の長期ビジョンと総合戦略が閣議決定され、確かな景気回復と地方創生への第一歩がスタートいたしました。

少子高齢化や人口減少に伴う自治体の消滅危機が叫ばれる中、これから時代は知恵がある自治体しか生き残れないといつても過言ではありません。

このような中、本市においても、庁内の横断的連携を図り、少子高齢化・人口減少問題等の課題に対応し、持続的な地域を創生するために、昨年12月に「飯塚市まち・ひと・しごと創生本部」を設置いたしました。今後、人口減少や都市圏への流出に歯止めをかけ、まちの活力を低下させないためにも、地域の将来の姿を直視し、本市の持つ特性や資源を最大限活かしながら、時宜にかなった施策を展開する所存でございます。

本市が「住みたいまち 住みつけたいまち」であり続けるために、生涯にわたり健康で幸せに暮らせる「健幸都市づくり」の推進、子どもを生み育てやすいまちづくり、学校教育の充実、安定した雇用の創出、「まちづくり協議会」を核とした地域コミュニティの構築とその活性化に努めるなど、まちの魅力を一つ一つ積み上げながら未来を見据えた市政運営にあたってまいります。

また、平成19年9月に策定した第1次総合計画は平成28年度に最終年度を迎えます。本市のまちづくりの総合的な指針となる第2次総合計画をはじめ、「地域間の連携のとれたコンパクトなまちづくり」の実現を図るため、立地適正化計画の策定作業に着手してまいります。

さらに、重点施策としての「浸水対策」「小中学校施設整備」「中心市街地活性化」の実現に向けた事業を引き続き推進してまいります。

来年3月には節目となる合併10周年を迎えます。記念すべき年を迎えるにあたり、市民の皆様と協働による「合併10周年記念事業」を展開してまいりますとともに、市民の皆様に名実ともに「飯塚はひとつ」を実感してもらえるまちづくりを行ってまいります。

以上のことと踏まえ、主な施策について総合計画の施策体系に沿って、その概要をご説明します。

第1に、人権が大切にされ、個性ある市民主役の協働のまちづくりについてであります。

地域コミュニティの活性化につきましては、まちづくり協議会が地域の自治を担う組織として、地域コミュニティの活性化や個々の地域課題の解決を図っていく自主・自立した組織となるよう、人的支援及び財政的支援を行いながら「協働のまちづくり」の推進に努めてまいります。人権問題につきましては、昨年実施しました「人権・同和問題意識調査及び実態調査」の分析等に基づき、人権・同和問題の課題を明らかにすると同時に、「飯塚市人権教育・啓発実施計画」に沿って、あらゆる場所・機会をとらえ、人権教育・啓発に積極的に取り組み、差別のない明るいまちづくりに努めます。

男女共同参画の推進につきましては、「飯塚市男女共同参画推進条例」及び「男女共同参画プラン(後期計画)」に基づき、庁内推進体制の充実・強化及び関係機関との連携を図るとともに、男女共同参画推進センター(サンクス)等での、各種講座の開催、女性のための相談事業の実施、情報の収集・提供、活動団体の支援など具体的な事業の展開、充実を図ってまいります。

第2に、簡素で効率的な行財政基盤をもつまちづくりについてであります。

行財政改革では、将来の人口規模や財政状況に応じた公共施設等の適正配置を検討するため、「公共施設等総合管理計画」を策定してまいります。また平成26年度から取り組んでおります第2次行財政改革では、市税や利用料等の未収金対策強化、未利用市有地の積極的な売却をすすめ、財源確保に努めるとともに、行政評価を活用し、効率的で効果的な事務事業の見直しを行ってまいります。

第3に、魅力と夢を創る活力ある産業のまちづくりについてであります。

地域経済を支える中小企業の振興につきましては、地域の特性を活かした企業の発展に向け、

それぞれの業種に応じた各種支援に取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、中心市街地活性化の重要施策のひとつとして、健康やコミュニケーションをキーワードに、特色や魅力のある店舗の誘致、街なかウォーキングやスロージョギングなど、健康づくりとまちの賑わいの創出を融合させた特色ある地域商業力の向上を図ってまいります。また、消費喚起と地域経済活性化のため、プレミアム商品券の発行等に取り組んでまいります。工業の振興につきましては、嘉飯桂産業振興協議会や飯塚地域自動車産業研究会、産業支援機関等と連携を図りながら、地域企業の技術の高度化や競争力強化につながる取り組みを推進してまいります。

新産業創出につきましては、産学官連携を中心に据えた地域企業のイノベーション促進や企業ニーズに応じた支援等を行ってまいります。特に、重点プロジェクトとして、地域企業が成長分野である医療関連産業へ参入できるよう、医工学連携をより一層推進してまいります。

企業誘致につきましては、鰐田工業団地において今年新たに4社が操業を開始いたしますが、残る1区画や他の用地につきましても、国・県・企業等からの細やかな情報収集を行いながら、引き続き誘致活動を推進してまいります。

観光の振興につきましては、飯塚観光協会、各種団体や自治体間の広域連携をさらに強化・拡充するとともに、様々な地域資源にスポットを当て、旧伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場、長崎街道飯塚宿・内野宿をはじめとする観光拠点の連携を図りながら、地域が一体となった活性化を図ってまいります。また本年は、「炭鉱・産業革命遺産」を観光素材の核として、国内及び海外（インバウンド）に向けた観光PR、情報発信を更に強化し、観光集客のアップ並びにまちの賑わいの創出に努めてまいります。

農業の振興につきましては、40年以上続いてきた米の生産調整の見直し等、農政の大転換が行われようとしておりますが、国・県の動向を見極めつつ、対象作物の支援についての選択と集中を行い、産地化と農家の所得向上に向けた農業振興を図ってまいります。「飯塚市がんばる農業応援協議会」では、新規就農者の掘り起こしや確実な就農定着を目指し、担い手の育成を図ってまいります。また、農業の大切さや豊かな心を育むための取り組みとして学童農業体験等を実施するとともに、地産地消を推進してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、侵入防止柵等の整備を進め、さらに猟友会と連携を密にし、被害地域の住民の協力を得ながら、被害防止に努めてまいります。

林業につきましては、飯塚市森林整備計画に基づき、市内各森林の適正な維持管理を推進し、森林の持つ災害防止等の公益的機能の確保に努めてまいります。

小型自動車競走事業につきましては、包括的民間委託の導入をはじめ、更なる経営健全策を講じながら、公益財団法人JKA、選手会及び競走会と一体となり、魅力あるオートレース事業を実施するとともに、市場拡大につながる取り組みを推進してまいります。

第4に、豊かな心を磨き、未来を開く人権尊重のまちづくりについてであります。

学校教育につきましては、未来の飯塚市を担う「かしこく」「やさしく」「たくましい」、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成に努めてまいります。そのため、少人数学級編制や特別支援教育支援員の配置等、教育環境の整備に努めるとともに、小中一貫教育の推進を図ってまいります。さらに、教育力の向上を図るために多層指導モデル、徹底反復学習、協調学習の3つの事業の充実と、社会性の育成や国際感覚を身につけたグローバルな人材育成に取り組んでまいります。また、学校、児童・生徒及び保護者を支援できるよう、スクールカウンセラーや学校相談等対応専門職員の配置、スクールサポーターの派遣等を行い、いじめや不登校、問題行動の未然防止と対応の充実に取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、施設一体型の小中一貫校として計画しております3校の建設と、耐震補強を含む大規模改修工事等による老朽校舎の整備に努めてまいります。

学校給食につきましては、地産地消の推進を図りながら、栄養バランスがとれた安全で安心な

給食を提供するとともに、積極的に食育の推進を図ってまいります。また、自校方式化に向けて給食調理施設の整備を継続して進めてまいります。

生涯学習を推進するため、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学習機会を選択できる生涯学習社会の実現に向けて、各種情報の提供や市民団体との連携、指導者の育成及び子ども達自らが学び「生きる力」を培う取り組み等を進めてまいります。

また、12地区公民館報発行等による情報提供や学習意欲の喚起を行い、各種講座教室の開催、熟年者マナビ塾やコスモス大学をはじめとする高齢者対象の事業、市内小学校児童対象の放課後子ども教室等による学習機会の提供を行ってまいります。さらに、公民館サークル事業、子ども会等の団体活動支援事業、生涯学習ボランティアネットワーク事業や市民マナビネットワーク事業等による連携活動支援にも取り組んで、地域づくりと社会教育の推進や生涯学習の振興を図ってまいります。

文化財につきましては、旧伊藤伝右衛門邸の庭園整備工事を継続して実施するとともに、市の文化財について保存と活用を推進します。

また、芸術文化振興のため、文化振興マスターplanに基づいた事業を展開し、文化活動団体と協働して市民が芸術・文化に親しむ機会の拡充や、伝統文化の継承・発展等、魅力ある芸術文化活動を推進してまいります。国際交流事業につきましては、友好都市提携を結んでいる米国カリフォルニア州サニーベール市との交流をはじめ、関係機関・団体等と連携を図りながら、国際交流の推進に努めてまいります。

第5に、交流を生み出す安全、安心のまちづくりについてであります。

「安全・安心なまちづくり」につきましては、地域の実情に応じた自主防災組織の設立育成支援に引き続き取り組むとともに、消防団の装備の充実、移動系防災行政無線のデジタル化に向けての調査等を行い、防災対策の推進を図ってまいります。

また、暴力追放・生活安全につきましては、市民・警察・行政・関係団体等が一体となって、犯罪のない良好な地域社会の実現を目指すため、市民の防犯意識の啓発、高揚を図るとともに、市民の自主的な防犯活動の支援を推進してまいります。

消費者行政につきましては、専門相談員による相談業務や啓発業務を持続的に実施するため、消費生活センターの広域運営の充実に努めてまいります。

浸水対策では、「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」に基づき、市全域の浸水被害の軽減を目的に、河川や水路の改修、調整池の新設、排水ポンプの新設等、国・県と協議を重ね、今後も積極的に事業に取り組んでまいります。

公園施設につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の安全性の確保、及びライフサイクルコスト縮減の観点から公園施設の適切な維持管理を行ってまいります。また、勝盛公園等、市内各所の桜の名所について桜の木の再生事業に取り組み、市民に愛される公園づくりに努めてまいります

主要幹線道路網の整備につきましては、昨年10月1日の八木山バイパス無料化実施に伴い、国道200号バイパス穂波東インター付近の交差点渋滞対策の改良工事が実施されました。あわせて、国道201号飯塚・庄内・田川バイパスについて、筑豊鳥尾第2トンネル工事を含む全線4車線化工事が実施されております。今後も周辺沿線渋滞の緩和に向け、八木山バイパスの全線4車線化や交通安全対策について周辺自治体で構成する道路建設促進期成会と連携しながら、国や県に対し、さらなる要望活動に努めてまいります。

また、現在実施中の県道鯰田・中線や県道飯塚・穂波線の早期完成、さらには、中心拠点へのアクセス強化を図るため、中心市街地に位置しております都市計画道路新飯塚潤野線の未整備区間の早期事業化に向けた取り組みを進めてまいります。

市道につきましては、老朽化対策として計画的な維持管理による安全性の確保のため、道路補修事業の継続的な実施及び橋りょう長寿命化実施計画に基づく修繕工事を継続して進めてまいり

ます。

公共交通につきましては、予約乗合タクシーとコミュニティバスの併用運行を継続して実施するとともに、新たに街なか循環バスの運行を開始し、各地区からの乗り継ぎによる利用を可能にし、さらに利用しやすいように改善を行い、効果的な地域公共交通体系の構築に努めてまいります。

定住人口の増加及び転出抑制につきましては、マイホーム取得奨励補助金及び住宅リフォーム補助金の両制度をその一つと位置づけ、継続して実施し、取り組んでまいります。

中心市街地の活性化につきましては、引き続き、民間活力と連携を図りながら事業を推進するとともに、計画の中間評価を行い、目標達成に向けた取り組みを着実に進捗させながら、拠点連携型の都市づくりに努めてまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に屋上防水や外壁等の維持補修工事を行うとともに、管理戸数の適正化を図りながら快適な住環境の整備に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、ＩＣＴの利活用により、広く市民の皆様への情報提供に努めるとともに、平成24年度に設立しました「北部九州情報化推進協議会」において自治体クラウドによるシステムの共同利用及び業務の標準化を進め、社会保障・税番号制度等、国が目指す電子自治体の構築を効率的に進めてまいります。

庁舎建設事業につきましては、いよいよ本格的な建設工事に着手する予定であります。工事期間中は来庁者の皆様にご不便、ご迷惑をおかけしないよう、安全性を確保しつつ工事を進めてまいります。

第6に、自然と人が織りなす快適環境のまちづくりについてであります。

環境保全につきましては、第2次飯塚市環境基本計画に掲げる重点プロジェクトに取り組むことにより、ごみ減量・リサイクルの推進、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止等の施策を市民との協働により積極的に進めてまいります。

また、地球温暖化防止、温室効果ガス排出量の削減のため、省エネの取り組みとともに、再生可能エネルギーの利用促進について、家庭用太陽光発電システム設置補助金を引き続き交付するとともに、さらなる利用の拡大に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、安全で安心な水を安定的に供給していくため、第8期拡張事業において浄水施設の改良工事、導水管の布設工事などを実施してまいります。また、有収率の向上を図るため、配水管の布設替え、漏水調査などの老朽管対策を推進してまいります。

公共下水道事業につきましては、新しい汚水処理構想に基づき事業計画区域の見直しを行っていくとともに、生活環境の改善、河川等の水質保全のため、社会資本整備総合交付金等を活用し、下水道の整備、普及を進めてまいります。

第7に、ふれあいとやさしさが支える健やかなまちづくりについてであります。

「健幸都市いいづか」の実現に向けた取り組みの一環として、ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわいづくり再生事業において、健幸づくりの拠点施設「健幸プラザ」の設置を予定しております。これからも健康寿命の延伸のため、快適な運動環境を提供できるよう努めてまいります。

また、「飯塚休日夜間急患センター」につきましては、吉原町1番地区第一種市街地再開発ビルへの移転に伴い、医療環境の整備を行い、平日夜間診療も行うなど救急医療体制の充実強化に努めてまいります。

「飯塚市立病院」につきましては、本年1月13日から新棟での診療を開始しております。今後は、付属施設の改修工事、旧館の解体工事等を行い、更なる快適な医療環境を提供できるよう努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、国保財政は依然として厳しい状況ですが、医療費の抑制策としまして、「データヘルス計画」を基に、被保険者の健康状態に即した効果的、効率的な保健

事業に努めてまいります。

また、特定健診におきましては、本年度から継続受診者の一部負担金の免除を新たに実施することで、健診受診率の向上を図り、生活習慣病予防を推進してまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、年々ふえる医療費を抑制するために、医療費適正化対策としまして、国民健康保険事業と同様に適正受診の奨励やジェネリック医薬品の利用等の啓発に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、平成27年度から平成29年度までの3カ年を期間とする「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護サービスの質の向上、介護給付の適正化、介護サービス基盤の充実を図ってまいります。

高齢者福祉施策につきましては、医療と介護の連携を図りながら「地域包括ケアシステム」の構築を推進するとともに、認知症施策として「認知症カフェ」の普及に努めるなど、住みなれた地域で人生の最期まで自分らしい暮らしを続けられる支援体制の充実に努めてまいります。

また、高齢者の人権・権利を擁護するため、虐待防止や成年後見制度の普及・啓発に努めてまいります。

社会福祉につきましては、「第2期飯塚市地域福祉計画」に沿って市民、地域及びボランティア団体等との協働による「お互いを尊重し、支えあい、助け合う地域づくり」を推進するとともに、中国残留邦人等への支援に努めてまいります。

また、本年4月から新たに施行される生活困窮者自立支援制度を円滑に実施するため、支援体制の構築に取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、「第3期飯塚市障がい者計画」に基づき、障がい者に関する正しい理解の促進や障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに、障がい者に係る福祉サービス等のさらなる向上に努めてまいります。

生活保護につきましては、昨年、改正生活保護法が施行され、同時に生活困窮者に対する新たな自立支援事業が推進されておりますが、生活保護制度が最後のセーフティネットとしての役割を着実に果たせるよう、保護開始後の生活指導及び自立支援を積極的に行うとともに、保護の適正執行に努め、稼働能力を有する方に対しては、就労支援事業等を活用し、各関係機関とも連携を強化しながら自立に向けた支援を積極的に行ってまいります。

特に、今後は生活保護を真に必要とする方々が見落とされることがなく利用できるよう、さらなる支援体制の充実に努めてまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼稚園、保育所、認定こども園が利用できる量の拡充や子どもたちが豊かに育つていく質の向上等に努めてまいります。また、菰田、徳前の統合保育所と子育てプラザの完成を目指して、整備を進めてまいります。

こども育成につきましては、本年度から放課後児童クラブの対象児童が小学校6年生までとなることから、支援の量の拡充と質の向上を図ってまいります。また、「子ども・子育て支援新制度」施行に基づき、子どもたちが笑顔で成長し、育てる喜びを感じられるよう、すべての子育て家庭の支援を進めてまいります。

子育て支援対策の一環として実施しております子ども医療費助成制度につきましては、小学校3年生までの外来診療、中学校3年生までの入院診療を対象として、引き続き保護者の負担軽減を図ってまいります。

以上が平成27年度の主な施策であります。本市の財政状況につきましては、これまでの行財政改革の取り組み等により、着実に財政状況の改善が図られています。しかしながら、歳入の根幹をなす市税収入は伸びない中、歳出では、扶助費、医療及び子育て支援等の社会保障関連経費は依然として拡大傾向にあり、更に、本市が進めております重点施策の継続に加え、公共施設等の老朽化対策も計画的に実施していく必要があります。

このような状況を踏まえ、これまで述べてまいりました本市の各種施策を確実に実行するため、事務事業の廃止・重点化等を横断的に取り組むとともに、財政収支の均衡と施策実現とのバランスのとれた持続可能で健全な財政基盤を構築してまいります。

予算額については、一般会計679億1900万円、特別会計461億1876万円、企業会計93億2552万6千円、総額1233億6328万6千円を計上いたしております。十分にご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（道祖 満）

「議案第10号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第8号）」から「議案第14号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第5号）」までの5件、及び「議案第16号 平成27年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」から「議案第69号 飯塚地区消防組合規約の変更」までの54件、以上59件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案のうち、まず平成26年度予算関連議案の提案理由につきまして、別冊の補正予算書によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。「議案第10号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第8号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に3億3683万7千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を698億5761万3千円とするもので、今回の補正予算につきましては、今後見込まれる所要額と債権の一部売却に伴う収支を計上するため、補正するものでございます。第2条（繰越明許費の補正）は、6ページをお願いいたします。第2表に記載しておりますように、「水道事業会計補助金」以下10件の事業を新たに設定しまして、「住基等基幹業務システム改造委託料」について変更するものでございます。第3条（債務負担行為の補正）は、7ページをお願いいたします。第3表に記載しております土地開発公社委託分の「上三緒川島4号線道路敷」の公有財産購入費以下8件につきまして、変更するものでございます。第4条（地方債の補正）は、8ページをお願いいたします。第4表に記載しておりますように、「道路橋りょう整備事業費」を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

17ページをお願いいたします。「議案第11号 平成26年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で、補正後の予算総額を4937万3千円と定めるもので、歳入歳出において債券の一部売却による償還益とそれに伴う積立金を計上いたしております。

21ページをお願いいたします。「議案第12号 平成26年度飯塚市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に1億5099万1千円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を3億1266万円とするもので、特別養護老人ホーム筑穂桜の園を平成27年3月末で廃止することにより、当該特別会計の廃止に伴い、運営基金等を整理するため補正するものでございます。

27ページをお願いいたします。「議案第13号 平成26年度飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、補正後の予算総額を1669万5千円と定めるもので、歳入歳出において債券の一部売却による償還益とそれに伴う積立金を計上いたしております。

31ページをお願いいたします。「議案第14号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第5号）」につきましては、第1条（債務負担行為の補正）は、32ページの第1表に記載しております「潤野・蓮台寺・鎮西小中学校自校式給食施設整備事業用地購入費」につきまして、変更するものでございます。

以上で補正予算の説明を終わりまして、引き続き平成27年度予算関連議案のうち特別会計の提案理由につきまして、別冊の予算書によりご説明いたします。

257ページをお願いいたします。「議案第16号 平成27年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を169億6702万1千円と定めるもので、歳入では国民健康保険税、歳出では保険給付費など各経費について、平成26年度の世帯数・被保険者数等を基に算出し計上をいたしております。

285ページをお願いいたします。「議案第17号 平成27年度飯塚市介護保険特別会計予算」につきましては、第1条で、保険事業勘定の予算の総額を133億4069万8千円、介護サービス事業勘定の予算の総額を1億2749万1千円と定めるものでございます。平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画に基づき予算計上をいたしております。

321ページをお願いいたします。「議案第18号 平成27年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を18億478万3千円と定めるもので、福岡県後期高齢者医療広域連合が試算いたしました医療保険料、納付金等について予算計上するものでございます。

333ページをお願いいたします。「議案第19号 平成27年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を3763万9千円と定めるもので、歳入歳出において貸付金の返還収入とそれに伴う経費を計上いたしております。

343ページをお願いいたします。「議案第20号 平成27年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を118億5276万5千円と定めるもので、本場開催および場外発売の開催等に係る経費を計上いたしております。

359ページをお願いいたします。「議案第21号 平成27年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2699万8千円と定めるもので、内野地区の対象戸数166戸への農業集落排水事業に係る経費を計上いたしております。

367ページをお願いいたします。「議案第22号 平成27年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を8744万1千円と定めるもので、水産物、青果、花きの公設による地方卸売市場事業に係る経費を計上いたしております。

379ページをお願いいたします。「議案第23号 平成27年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を4511万8千円と定めるもので、飯塚立体駐車場、本町駐車場、東町駐車場の管理運営経費を計上いたしております。第2条の債務負担行為につきましては、381ページの第2表に記載しておりますように、平成27年度からの「飯塚市営駐車場指定管理委託料」を設定するものでございます。

389ページをお願いいたします。「議案第24号 平成27年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2335万3千円と定めるもので、工業団地の管理費および造成に係る市債償還費を計上いたしております。

395ページをお願いいたします。「議案第25号 平成27年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1557万3千円と定めるもので、うぐいす台団地、筑前大分駅前団地地区、約300戸の汚水処理事業に係る管理費等を計上いたしております。

401ページをお願いいたします。「議案第26号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を17億8988万円と定めるもので、市内小中学校の給食事業に係る経費および自校式給食施設整備事業に係る経費を計上いたしております。第2条（繰越明許費）は、404ページをお願いいたします。第2表に記載しておりますように、「潤野・蓮台寺・鎮西小中学校自校式給食施設整備事業」につきまして、年度内の完了が見込めないため設定するものでございます。第3条（債務負担行為）につきましては、同じく404ページの第3表に記載しておりますように、立岩小学校以下5校の平成27年度からの「給食調理等業務委託料」を設定するものでございます。第4条（地方債）につきましては、405ページの第4表に記載しておりますように、「学校給食施設整備事業費」につきまして、

3億8180万円の限度額を設定するものでございます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。「議案第31号 飯塚市市民自治基本条例」につきましては、本市における自治の基本的な事項を定め、市民の権利及び責務並びに議会及び市長等の役割及び責務を明らかにし、本市の自治の確立を図るものでございます。

9ページをお願いいたします。「議案第32号 飯塚市総合計画策定条例」につきましては、議会の議決を経て総合計画の基本構想を定めるとしていた地方自治法の規定が削除されたことに伴い、総合計画を策定することについて条例で定めるものでございます。

11ページをお願いいたします。「議案第33号 飯塚市名誉市民条例」につきましては、本市の市民又は本市に特に関係が深い者で、本市の発展等に貢献し、市民が深く尊敬し感謝するに値すると認められる者に、飯塚市名誉市民の称号を贈り、顕彰するものでございます。

13ページをお願いいたします。「議案第34号 飯塚市行政手続条例の一部を改正する条例」につきましては、行政手続法の一部改正に伴い、許認可権限の根拠の明示、行政指導の中止等の求め、行政処分等の求めの規定を整備するものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第35号 飯塚市職員定数条例等の一部を改正する等の条例」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するものでございます。

25ページをお願いいたします。「議案第36号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例」につきましては、行財政改革に基づく組織の再編に伴い、「公営競技事業部」を廃止し、その事務を「経済部」へ再編するものでございます。

27ページをお願いいたします。「議案第37号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、特別職の職員等の給料の減額措置を1年間延長し、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

29ページをお願いいたします。「議案第38号 飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例」につきましては、「飯塚市特別養護老人ホーム条例」の廃止に伴い、介護サービス事業特別会計を廃止するものでございます。

31ページをお願いいたします。「議案第39号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の一部改正に伴う条文整備を行うものでございます。

33ページをお願いいたします。「議案第40号 飯塚市財政調整基金条例及び飯塚市減債基金条例の一部を改正する条例」につきましては、地方財政法第7条第1項の規定により、財政調整基金と減債基金に積み立てる額が合計して剰余金の2分の1以上となるよう関係規定を整備するものでございます。

35ページをお願いいたします。「議案第41号 飯塚市特別養護老人ホーム運営基金条例を廃止する条例」につきましては、特別養護老人ホーム筑穂桜の園の廃止に伴い、運営基金を廃止するものでございます。

36ページをお願いいたします。「議案第42号 飯塚市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、教育長の職務に専念する義務の免除規定を整備するものでございます。

37ページをお願いいたします。「議案第43号 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、利用料金を平準化するため、飯塚第1体育館のトレーニング室の利用料金を変更するものでございます。

40ページをお願いいたします。「議案第44号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正

する条例」につきましては、道路改良工事に伴い川島地蔵町・二本松集会所の位置を変更するものでございます。

42ページをお願いいたします。「議案第45号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、神田集会所を廃止するものでございます。

44ページをお願いいたします。「議案第46号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、平成27年度から29年度までの第1号被保険者の介護保険料を定め、介護保険法の一部改正に伴い、地域支援事業として新たに定められた総合事業等に関し、事業実施に相当の準備期間を要するため、実施について必要な経過措置を定めるものでございます。

50ページをお願いいたします。「議案第47号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

52ページをお願いいたします。「議案第48号 飯塚休日夜間急患センター条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚休日夜間急患センターの移転に伴い、名称、所在地、診療日、診療時間を変更するものでございます。

55ページをお願いいたします。「議案第49号 飯塚市健幸プラザ条例」につきましては、健幸づくりの拠点施設として、飯塚市健幸プラザを設置するものでございます。

60ページをお願いいたします。「議案第50号 飯塚市筑穂乾燥調製施設条例を廃止する条例」につきましては、筑穂乾燥調製施設を廃止するものでございます。

61ページをお願いいたします。「議案第51号 飯塚市都市公園体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、利用料金を平準化するため、健康の森公園多目的施設のトレーニング室の利用料金を変更し、休館日を月曜日から火曜日に変更するものでございます。

63ページをお願いいたします。「議案第52号 飯塚市健康の森公園市民プール条例の一部を改正する条例」につきましては、休館日を月曜日から火曜日に変更するものでございます。

65ページをお願いいたします。議案第53号から第56号までの4件の「契約の締結」につきましては、飯塚市新庁舎の建設工事の契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。請負人、契約金額はそれぞれ、第53号の建設工事が「大林・鈴木・中村特定建設工事共同企業体」、45億2421万3960円、85ページの第54号の電気設備工事が「きんでん・雄電社特定建設工事共同企業体」、9億961万3800円、100ページの第55号の給排水衛生設備工事が「川本・南特定建設工事共同企業体」、2億1222万円、105ページの第56号の空調設備工事が「菱熱・三成特定建設工事共同企業体」、11億4858万円でございます。

112ページの議案第57号から127ページの第62号までの6件の「財産の譲渡」につきましては、穎田地区の各自治公民館の建物を認可地縁団体でありますそれぞれの地元団体に無償で譲渡するものでございます。

130ページをお願いいたします。「議案第63号 財産の譲渡」につきましては、神田集会所建物を認可地縁団体であります上三緒第四自治会に無償で譲渡するものでございます。

133ページをお願いいたします。「議案第64号 財産の譲渡」につきましては、公立保育所の民営化にあたり、相田保育所の園舎建物を、社会福祉法第58条第1項の趣旨に基づき、「社会福祉法人 いしづえ会」に無償で譲渡するものでございます。

136ページをお願いいたします。「議案第65号 財産の取得」につきましては、ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業で整備される施設建築物のうち1階の一部を健康増進・市民交流の拠点施設（仮称）健幸プラザ用床として626.71平方メートルを取得するもので、取得価格は1億1941万2千円、契約の相手方は「株式会社まちづくり飯塚」でございます。

141ページをお願いいたします。「議案第66号 財産の取得」につきましては、吉原町1番地区第一種市街地再開発事業で整備される施設建築物のうち2階の一部を飯塚休日夜間急患

センターの移転先用床として専用部 227.22 平方メートル、共用部 604.41 平方メートルのうち共有持分 608.66 分の 227.22 を取得するもので、取得価格は 1 億 2137 万円、契約の相手方は「吉原町 1 番地区市街地再開発組合」でございます。

145 ページをお願いいたします。「議案第 67 号 字の区域の変更」につきましては、上穂波東土地改良区における県営土地改良事業の換地処分に伴い字の区域を変更するものでございます。

156 ページをお願いいたします。「議案第 68 号 福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更」につきましては、組合を組織する一部事務組合の名称変更に伴い組合規約を変更するものでございます。

159 ページをお願いいたします。「議案第 69 号 飯塚地区消防組合規約の変更」につきましては、消防組合の議員定数を変更するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（梶原善充）

引き続き、上下水道事業関連議案の提案理由をご説明いたします。

別冊になっております「平成 27 年度 水道事業会計予算」と記載しています予算書の 1 ページをお願いいたします。「議案第 27 号 平成 27 年度飯塚市水道事業会計予算」についてご説明いたします。第 2 条の業務予定量につきましては、年間総給水量 1460 万 7396 立方メートルを計画しております。第 3 条の収益的収入につきましては、給水収益などで 23 億 9443 万 2 千円を、収益的支出につきましては、経常的経費として 22 億 2347 万 9 千円を計上いたしております。第 4 条の資本的収入につきましては、企業債、出資金、国庫補助金などで 13 億 203 万円を、2 ページの資本的支出につきましては、改良事業費、第 8 期拡張事業費などに 24 億 2959 万 8 千円を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

続きまして、33 ページをお願いいたします。「議案第 28 号 平成 27 年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」についてご説明いたします。第 2 条の業務予定量につきましては、年間総給水量 17 万 922 立方メートルを計画いたしております。第 3 条の収益的収入につきましては、給水収益などで 4420 万 6 千円を、収益的支出につきましては、経常的経費といたしまして 4335 万 7 千円を計上いたしております。第 4 条の資本的収入につきましては、他会計補助金 2735 万 4 千円を、資本的支出につきましては、改良事業費、浄配水施設整備事業費に 3454 万 5 千円を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

続きまして、51 ページをお願いいたします。「議案第 29 号 平成 27 年度飯塚市下水道事業会計予算」についてご説明いたします。第 2 条の業務予定量につきましては、年間総処理水量 683 万 1197 立方メートルを計画いたしております。第 3 条の収益的収入につきましては、下水道使用料などで 19 億 8997 万 3 千円を、収益的支出につきましては、経常的経費といたしまして 18 億 2204 万 6 千円を計上いたしております。

52 ページをお願いいたします。第 4 条の資本的収入につきましては、企業債、国庫補助金などで 11 億 501 万円を、資本的支出につきましては、建設改良費、企業債償還金などに 18 億 3299 万 9 千円を計上いたしております。また、第 5 条の債務負担行為につきましては、水洗便所等改造資金利子補給金以下 6 件を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。なお、予算資料としまして、各会計の予算収支総括表、工事概要書をお配りしております。

以上、簡単でありますが、上下水道事業関連議案の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（高倉 孝）

「議案第30号 平成27年度飯塚市立病院事業会計予算」についてご説明いたします。別冊となっております「平成27年度飯塚市立病院事業会計予算」の1ページをお願いいたします。第2条第1款病院事業収益では、交付税措置される金額を一般会計から繰り入れるものや特別利益などで4億2684万円を計上いたしております。病院事業費用といたしましては、指定管理者に対して交付します病院管理運営交付金と減価償却費など5億1275万6千円を計上いたしております。また、第3条第1款資本的収入では、企業債、出資金、納付金など4億2674万6千円を計上いたしております。資本的支出といたしましては、工事監理委託料及び建替工事費、企業債償還金など4億2674万6千円を計上いたしております。なお、内容の説明は省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○議長（道祖 満）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案59件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

「議案第15号 平成27年度飯塚市一般会計予算」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案の提案理由につきまして、別冊になっております予算書によりご説明をいたします。

3ページをお願いいたします。「議案第15号 平成27年度飯塚市一般会計予算」につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ679億1900万円と定めるものでございます。第2条の（繰越明許費）は、9ページの第2表に記載しておりますように、「子育てプラザ整備事業」以下6件につきまして、年度内の完了が見込めないため設定するものでございます。第3条の（債務負担行為）は、同じく9ページの第3表に記載しておりますように、「男女共同参画プラン策定支援委託料」以下4件につきまして、債務が後年度にまたがりますので設定するものでございます。第4条の（地方債）は、10ページをお願いいたします。第4表に記載しておりますように、起債の目的ごとの限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので、「地域振興事業費」以下24件につきまして、総額で112億4580万円の限度額を設定するものでございます。第5条（一時借入金）につきましては、借入れの最高額を100億円と定めるものでございます。

内容につきましては、先程市長が述べました施政方針に基づき予算を編成しておりますので、説明を省略させていただきます。

○議長（道祖 満）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「平成27年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は11名といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称は、「平成27年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は11名とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番 石川正秀議員、9番 松本友子議員、12番 古本俊克議員、15番 八児雄二議員、19番 藤浦誠一議員、20番 明石哲也議員、23番 鯉川信二議員、24番 岡部 透議員、25番 藤本孝一議員、26番 兼本鉄夫議員、27番 森山元昭議員、以上11名を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を、「平成27年度一般会計予算特別委員会委員」に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（道祖 満）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長 26番 兼本鉄夫議員、副委員長 4番 石川正秀議員であります。

お諮りいたします。明2月24日から3月3日までの8日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、明2月24日から3月3日までの8日間は休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時51分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 道 祖 滿 | 15番 | 八 児 雄 二 |
| 2番 | 瀬 戸 元 | 16番 | 守 光 博 正 |
| 3番 | 吉 田 健 一 | 18番 | 秀 村 長 利 |
| 4番 | 石 川 正 秀 | 19番 | 藤 浦 誠 一 |
| 5番 | 江 口 徹 | 20番 | 明 石 哲 也 |
| 6番 | 平 山 悟 | 21番 | 田 中 裕 二 |
| 7番 | 宮 嶋 つや子 | 22番 | 田 中 博 文 |
| 8番 | 永 末 雄 大 | 23番 | 鯉 川 信 二 |
| 9番 | 松 本 友 子 | 24番 | 岡 部 透 |
| 10番 | 佐 藤 清 和 | 25番 | 藤 本 孝 一 |
| 11番 | 梶 原 健 一 | 26番 | 兼 本 鉄 夫 |
| 12番 | 古 本 俊 克 | 27番 | 森 山 元 昭 |
| 13番 | 松 延 隆 俊 | 28番 | 坂 平 末 雄 |
| 14番 | 上 野 伸 五 | | |

(欠席議員 1名)

17番 城 丸 秀 高

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永円司

次長 中村武敏 議事係長 斎藤浩

調査担当主査 高橋宏輔 書記 潤上憲隆

書記 岩熊一昌 書記 有吉英樹

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史 都市建設部次長 鬼丸力雄

副市長 田中秀哲 会計管理者 西敬由

教育長 片峯誠

上下水道事業管理者 梶原善充

企画調整部長 田代文男

総務部長 小鶴康博

財務部長 石田慎二

経済部長 伊藤博仁

こども・健康部長 高倉孝

福祉部長 金子慎輔

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 諫山和敏

教育部長 瓜生守

企画調整部情報化担当次長 大庭章司

市民環境部次長 田中淳

